

開催日時 平成30年11月14日(水)
午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所 教育委員会室
出席者 高橋委員長、林副委員長、名雲委員、樋口委員、川田委員、宮瀧委員、岩本委員
欠席者 権田委員、橋本委員、日吉委員
事務局 向野教育長、滝嶋生涯学習部長、田中社会教育課長、安井主査、石塚主任
傍聴者数 0名

※審議会終了後、登録有形文化財 東京ゴルフ倶楽部クラブハウスの視察を行った。

議 題

1 市指定文化財の新指定について(諮問)

教育長から委員長に諮問書が渡され、資料に基づき事務局より説明を行う。次のとおり質疑等があった。

質 疑

委 員 出土文化財の市指定前に、譲与の申請が必要とはどういうことなのか。

事 務 局 発掘調査で出土した文化財は法律上、遺失物に該当する。したがって、警察に発見届を提出し、その後、埼玉県的所有となる。現在は、県の所有物を一時的に市が保管している形になっている。今後、市指定文化財として管理するため、市の所有とする必要がある。

委 員 了解した。

委 員 県内に類例がないとのことであるが、確実なのか。

事 務 局 現在のところ類例はないと思われるが、さらに類例の検索に努めたい。

委 員 縄文時代中期後半の時期に特有の文様とのことであるが、どのあたりがそうなのか。

事 務 局 地の文様に撚糸文を使っていることや、篠竹を半分に割った道具で線を引くなどが、それに当たる。

委 員 長 資料の最後に答申までのスケジュールが添付されている。2月に開催予定の第3回審議会で答申とのことであるが、さっそく答申案の策定に入りたいと思う。

事 務 局 お願いしたい。

議 題

2 平成31年度事業計画(案)について

資料に基づき事務局より説明を行う。次のとおり質疑等があったが、資料のとおり承認される。

質 疑

委 員 発掘調査体験事業は、31年度からの新規事業か。

事 務 局 今年度実施しているため、継続事業となる。

副委員長 指定文化財管理事業補助金の補助対象文化財の中に、永代寺の不動明王及び二童子像があるが、どのような状態なのか。また、修復、塗替えを行う予定のようであるが、どのような方法で行うのか。

事 務 局 事業計画書が提出されており、添付された写真では表面の煤や埃の汚れが顕著である。これらを除去して漆の塗り替えを行うのが主な作業となっている。

副委員長 実物を見ていないので、実見の機会を設けてほしい。修復についても、何らかのアドバイスができると思う。

事 務 局 了解した。

議 題

3 その他報告事項

資料に基づき、事務局から報告を行う。次のとおり質疑があった。

質 疑

委 員 平成 29 年度狭山市文化財年報を PDF ファイルで市公式ホームページにて公開するとのことであるが、印刷物は制作しないのか。電子データ以外は将来劣化する可能性があるために、保存用として必要と考えるが。

事 務 局 保存用の印刷は予定している。

委 員 了解した。